

## 新型コロナウイルス関連情報（6月12日）

### 【日本における新型コロナウイルスに関する水際対策強化（検疫措置等）】

◎日本の空港における検疫措置に関するご照会を多くいただいておりますところ、以下のサイトに関連情報が掲載されておりますのでご参照ください。

○外務省：日本における新型コロナウイルスに関する水際対策強化（新たな措置）

[https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo\\_2020C051.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2020C051.html)

○厚生労働省：水際対策の抜本的強化に関するQ&A

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/covid19\\_qa\\_kanrenkigyuu\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkigyuu_00001.html)

◎また、厚生労働省では検疫措置等に関する相談窓口を以下のとおり設けております。

○厚生労働省新型コロナウイルス感染症相談窓口（検疫の強化）

日本国内から：0120-565-653

海外から：+81-3-3595-2176（日本語、英語、中国語、韓国語に対応）

### 【州政府等による措置等のポイント】

（注）各州政府の措置等についても、できる限り正確な情報を記載するよう努めておりますが、ご自身に関係する事項については、米側当局が提供する情報に依拠してください。

◎（NY州）クオモ知事のメッセージ（6月12日）

- 昨6月11日の死者数も42名となり、いまだ多くの方が亡くなっていることに心を痛めているが以前と比べると大きく改善している。

- 再開を進めるにあたり、陽性率により感染を監視しているが、私たちのこれまでの努力は功を奏している。他の23州では感染が拡大している一方で、NY州の実効再生産数(Rt)は全米で最も低い0.77となっている（注）。

（注）クオモ知事が言及したRtの数値は以下のサイトでご確認になれます。

<https://rt.live/>

- 今後、連邦政府は教育の平等、子供の貧困、住宅問題、司法改革といった公正に関する課題を解決する必要がある。同時に、ニューヨークも改革を進めていく。今般、州議会の迅速な審議により全米をリードする警察改革の法案が議会で可決された。本日、私が法案に署名し州法として成立する（その後、記者会見場で署名）。

- 同時に、NYS Police Reform & Reinvention Collaborativeを立ち上げる。これは、地方政府が州内に500ある警察組織それぞれを刷新・近代化し、信頼を取り戻すための政策である。

◎ (NY 州) デブラシオ市長のメッセージ (6月12日)

- 再開後、人々が仕事に戻ってきている。6月3日と比較して6月10日の地下鉄の利用者は25%、バスの利用者は23%上昇、スタテン島フェリーは利用者31%、マンハッタンへの交通量は17%上昇している。
  - 小規模事業主への支援も進め、略奪により被害を受けた事業主に対して修理費用等を補助する Small Business Emergency Grant Program への拠出金を75万ドル追加する (注)。
- また、これまで事業主に対して184万枚のマスク等を配布した。
- (注) このプログラムの詳細は以下のサイトでご確認になれます。

<https://www1.nyc.gov/nycbusiness/article/nyc-small-business-emergency-grant-program>

◎ (NJ 州) マーフィー知事のメッセージ (6月12日)

- 6月15日 (月) から、屋外での飲食及び必要不可欠でない小売業の対面での販売が再開する。また、図書館がカーブサイド方式で図書の貸し出しを行うことが認められる。
  - 6月22日 (月) から、理髪店、ネイルサロン、日焼けサロン、マッサージ等が再開予定。本日中に、ガイドラインを発表する予定。また同じく22日に再開する団体スポーツについても今週末にガイドラインを発表する予定。
- NJ 州教育局は、7月6日 (月) から各学校区が対面式でサマープログラムを実施することを認めるガイダンスを発出する。

◎ (PA 州) ウォルフ知事のメッセージ (6月12日)

- 6月19日 (金)、ドーフィン郡、フランクリン郡、ハンティンドン郡、ルザーン郡、モンロー郡、ペリー郡、パイク郡、スクーカル郡の8郡について経済活動再開プロセス上の Yellow から Green フェーズに移行する予定である。

・詳細については以下のサイトをご覧ください。

<https://www.governor.pa.gov/newsroom/gov-wolf-eight-more-counties-going-green-on-june-19/>

- (昨6月11日付) 6月5日に発表済みの12郡 (アダムズ郡、ビーバー郡、カーボン郡、コロンビア郡、カンバーランド郡、ジュニアータ郡、ミフリン郡、ノーサンバーランド郡、ユニオン郡、ウェイン郡、ワイオミング郡、ヨーク郡) について12日午前0時1分に経済活動再開のプロセス上の Yellow から Green フェーズに移行する旨の行政命令を発出した。

・詳細については以下のサイトをご覧ください。

<https://www.governor.pa.gov/newsroom/reopening-phase-orders-updated-to-include-12-additional-counties-moving-to-green-on-june-12/>

◎ (WV 州) ジャスティス知事のメッセージ (6月12日)

－WV州の累積感染率は州民の努力により1.80%まで低下している。4月の中旬には4.5%前後だったことを思い出してほしい。全ては一人ひとりの行動次第であり、引き続きマスクの着用等、感染防止に努めてほしい。

－なお、今週末の2日間はライセンスが無くても釣りが楽しめる。自分も孫と釣りに行くことにしている。是非この機会にOutdoorの自然を満喫して釣りを楽しんでほしい

◎ (DE州) カーニー知事のメッセージ (6月12日)

・6月15日(月)から経済再開の第2段階に入る。

・本日時点で感染者数は10,173人、死者数は414人(米国全体では113,000人以上)、入院者数100人。5月8日の限定的な経済再開以降も、陽性率が減少し死者数のカーブが平坦化するなど、良い傾向を示している。

・経済再開を進める鍵となる高齢者保護のために、マスク等の着用、距離確保、手洗いに留意し、人混みをさけてほしい。新型コロナウイルスは単なるインフルエンザではない。

・ノースカロライナ州では、デラウェア州と人口当たり感染者数は同程度であったが、我々よりも少し早いペースで経済再開を進め、自宅待機令を解いてから21日後の現在、4日間連続で入院者数が記録を更新しているという。

・アラスカ、アーカンサス、アリゾナ、カリフォルニア、ケンタッキー、ミシシッピ、モンタナ、ノースカロライナ、オレゴン、サウスカロライナ、テキサス、ユタなどの各州でも、メモリアルデー(5月25日)以降、入院者数のリバウンドが見られている。

・我々がこれだけの死者、病床者、経済停滞という犠牲を払った後で、感染リバウンドを見るのは悪夢である。どうか州民の皆さんに、このことに留意してほしい。

◎ (プエルトリコ) バスケス知事のメッセージ (6月11日)

－6月16日(火)から経済活動の制限を緩和することを想定している。これにより、映画館、ジム、ビーチ、教会などが約3か月ぶりに再開可能となる。ただし、午後10時から午前5時までの間自宅待機を求めている措置については、その後2週間有効とする。また、島外からの観光客の受け入れは7月15日(水)から再開予定であるが、空港での検温等のスクリーニングは当面継続する。

【感染者数等に関する情報】

6月12日現在、当館管轄内における新型コロナウイルスの感染者数及び死者数は以下のとおりです。(カッコ内は前日の数)

○ニューヨーク州：感染者数 381,714名(380,892名)、死者数 24,495名(24,442名)

・感染者数内訳(主なエリア)

ニューヨーク市：感染者数 208,954名(208,517名)、死者数 1

5, 503名 (15, 479名)

NY市の内訳

|                        |                                                    |
|------------------------|----------------------------------------------------|
| クイーンズ区:                | 63, 573名 (63, 432名)                                |
| ブルックリン区:               | 57, 733名 (57, 605名)                                |
| ブロンクス区:                | 46, 396名 (46, 316名)                                |
| マンハッタン区:               | 27, 452名 (27, 384名)                                |
| スタテン島区:                | 13, 800名 (13, 780名)                                |
| ナッソー郡:                 | 41, 114名 (41, 060名), 死者数 2,<br>667名 (2, 654名)      |
| サフォーク郡:                | 40, 559名 (40, 512名), 死者数 1,<br>994名 (1, 994名)      |
| ウエストチェスター郡:            | 34, 175名 (34, 106名), 死者数 1,<br>533名 (1, 531名)      |
| ロックランド郡:               | 13, 396名 (13, 385名), 死者数<br>466名 (466名)            |
| ○ニュージャージー州:感染者数        | 166, 164名 (165, 816名), 死者数 1<br>2, 489名 (12, 443名) |
| ○ペンシルベニア州:感染者数         | 77, 999名 (77, 313名), 死者数 6,<br>162名 (6, 113名)      |
| ○デラウェア州:感染者数           | 10, 173名 (10, 106名), 死者数<br>414名 (414名)            |
| ○ウエストバージニア州:感染者数       | 2, 249名 (2, 212名), 死者数<br>88名 (85名)                |
| ○コネチカット州フェアフィールド郡:感染者数 | 16, 178名 (16, 155名),<br>死者数 1, 337名 (1, 333名)      |
| ○プエルトリコ:感染者数           | 5, 536名 (5, 352名), 死者数<br>146名 (144名)              |
| ○バージン諸島:感染者数           | 72名 (72名), 死者数<br>6名 (6名)                          |

#### 【ビジネス関連情報】

◎各州等のビジネス関連情報は以下をご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/covid19-sb.html>

#### 【領事窓口業務の一時的変更及び予約制の導入のお知らせ】

◎当館は以下のとおり領事窓口時間を変更するとともに、予約制を導入しています。ご来館

予定の方におかれては、事前の予約をお願い申し上げます。また、当館にご来館される際にはマスクの着用をお願いします。

1 領事窓口の業務日

月曜日、火曜日、水曜日、金曜日（除、休館日）

2 受付時間

09:30～13:00

（ビザ（査証）申請受付：12:00～13:00）

3 予約方法・電話番号

以下の予約専用電話番号にお電話の上、予約をお願いします。なお、電子メール等による予約は受け付けておりません。

予約専用電話番号：（212）371-8222 内線486 （代表電話につながり次第内線486を押してください。）

予約受付時間：月曜日～金曜日の09:30～16:00（除、休館日）

注：4週間分の予約を受け付けております。

現在、予約受付については午前中にお電話が集中し、午後は比較的少ない傾向にあります。また、予約電話で対応中は、お電話をいただいても呼び出し音が鳴り続ける状態となるため、このような場合には時間を改めておかけ直しいただきますようお願いいたします。詳細は以下リンク先をご参照ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/1/01.html>

◎当館ホームページ上に新型コロナウイルス関連情報のページを作成しております。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

ご不明な点ありましたら当館までご連絡をいただきますようお願いいたします。（電話：212-371-8222）

【医療関係情報】

◎CDCはホームページ上で新型コロナウイルスの典型的症状として「熱、咳、息切れ」を挙げています。これらの症状があり、感染が疑われる場合は医療機関に電話で相談をした上で、医療機関の指示に従って受診してください（特定の医療機関がない場合には地元保健当局等（NY市の場合は311）に電話してください）。

CDC ホームページ：<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-nCoV/index.html>

・新型コロナウイルスに関する予防措置については以下のサイトをご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

・ニューヨーク市作成の新型コロナウイルスに関するファクトシート（発症した場合等の対応が日本語で記載されています）。

<https://www1.nyc.gov/assets/doh/downloads/pdf/imm/coronavirus-factsheet->

[jp.pdf](#)

\*\*\*\*\*

■ 本お知らせは、安全対策に関する情報を含むため、在留届への電子アドレス登録者、「緊急メール／総領事館からのお知らせ」登録者、外務省海外旅行登録「たびレジ」登録者に配信しています（本お知らせに関しては、配信停止を承れませんのでご了承願います。）。

■ 本お知らせは、ご本人にとどまらず、家族内、組織内で共有いただくとともにお知り合いの方にもお伝えいただきますようご協力のほどよろしく願いいたします。

■ 在留届、帰国・転出等の届出を励行願います。  
緊急時の安否確認を当館から行うために必要です。  
以下のURLをご参照ください。

<http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/b/02.html>

■ 在ニューヨーク日本国総領事館

[299 Park Avenue](#), 18th Floor, New York, NY 10171

TEL: (212)-371-8222

HP: <http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/html/>

facebook: <https://www.facebook.com/JapanConsNY/>

\*\*\*\*\*